

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 平成３０年２月」

平成３０年２月１５日（木）午後１時３０分豊明市教育委員会２月定例会は、豊明市役所本館３階教育委員会室に招集された。

１ 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

２ 不応招委員は、次のとおりである。

な し

３ 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	伏 屋 一 幸	教育長職務代理者	：	市 野 光 信
委 員	：	青 山 佳 代	委 員	：	久 留 島 夕 紀
委 員	：	長 山 加 代 子			

４ 欠席委員は次のとおりである。

な し

５ 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	加 藤 賢 司	学 校 支 援 室 長	：	下 出 修 史
学 校 教 育 課 長	：	馬 場 秀 樹	生 涯 学 習 課 長	：	高 木 安 司
図 書 館 長	：	糸 和 広			

６ 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（課長補佐）後 藤 明 紀、
事務局（主事）箕 浦 佳 代、事務局（主事）近 藤 菜 保

本会事件は、次のとおりである。

議案

- （１）平成３０年豊明市議会定例会３月定例会提出議案について
- （２）豊明市条例の一部改正について
- （３）教育委員会規則の一部改正について
- （４）平成３０年春季休業日について
- （５）平成３０年度学校医等の委嘱について
- （６）豊明市教員の多忙化解消プランについて
- （７）中学校の部活動のあり方について
- （８）双峰小学校・唐竹小学校の統合について

報告

- (1) 教育委員会要綱の制定及び一部改正について
- (2) 豊明市就学援助費事務取扱要領の一部を改正する要領について
- (3) 豊明市スポーツ賞表彰式について
- (4) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 平成29年度小中学校卒業式について

開会宣言 午後1時30分、2月定例会教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 1月定例会（1月16日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、先月の定例会教育委員会から本日までの主な出来事などについて、報告させていただきます。まずはじめに、1月25日の大宮小学校及び栄小学校の学校訪問ありがとうございました。本年度の教育委員の学校訪問が、これをもって終了いたしました。今年度は、一日あたりの訪問校数を2校に抑え、子どもたちが学校にいる時間に訪問できるようにさせていただきました。おかげさまで、子どもたちの普段の様子を全ての学校で見えていただくことができたことは、我々にとっても非常に参考になったのではないかと思います。訪問時の学校からの様々な要望や意見は後日まとめた上、総合教育会議において市長に報告したいと思います。長期に及びましたが、委員の皆様本当にありがとうございました。さらに、1月26日の唐竹小学校の校長先生との意見交換や、翌27日の双峰小学校のPTAの皆様との意見交換会にもご出席いただき、ありがとうございました。唐竹小学校では、「3月に予定されている保護者説明会で、教育委員会はどの程度具体的な説明ができるのか」、「閉校の儀式などを行うのか」、「通学区域はこのままにするのか」、「新しい学校経営案は誰がどのように作っていくのか」、「先生方の人事異動の配慮はできるのか」、「引越しの日程は具体的に決まっているのか」など、校長先生から様々な質問がありました。また、双峰小学校のPTAの皆様への説明会では、「帽子や体操服、給食袋など校章の入っているものの取り扱いを、保護者の負担にならないようにしてほしい」という要望に加え、35人学級のメリットやクラス数の状況についての質問があったほか、唐竹小学校の保護者の方々のこの問題に対する反応についての心配などの意見がありました。3月に行う唐竹小学校PTAの皆様への説明会や、両校の保護者の説明会でも様々な質問が出るとは思いますが、それらをまとめ、4月以降の新組織などで検討し、具体案をまとめ、よりよい統合に向け進めていきたいと思っています。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。次に、遡りますが、1月20日に安心安全フェス2018が、21日には文化財防火デーが、さらに、2月11日には大根区のジョギング大会、もちつき大会があり、出席してまいりましたので報告いたします。本日は、教員の多忙化解消プランの案も議題として提案させていただいております。約半年にわたり検討してまいりました案でございます。委員の皆様におかれましても、忌憚のないご意見をいただきながら、教育委員会として決定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。ご意見ご質問等がありますでしょうか。（なし）

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「平成30年豊明市議会定例会3月定例会月議会提出議

案について」ご説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 （資料第 1 号に沿って説明を行う。）

教育長 このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委 員 平成 30 年度主要事業の概要の学校教育課分で、小中学校英語指導事業について、外国人英語指導助手を増員するとのことですが、英語の授業や活動はどのようになっていくのでしょうか。

学校教育課長 各学校で、ネイティブによる授業を子どもたちにより多く提供することを考えております。

委 員 対象は何年生になるのでしょうか。小学校では、5・6 年生以外にも広げるのでしょうか。

学校支援室長 平成 30 年度からは、小学校で必要な授業時数として、3・4 年生が 15 時間、5・6 年生が 50 時間となります。1・2 年生については、今までも年間 1、2 回は授業がありましたので、全学年の授業に外国人英語指導助手が入ることはこれまでと変わりありません。

教育長 授業時間数の確保が難しいということですが、時間割を 6 時間制から 7 時間制に変えることもできませんので、授業の中身を変えていきます。総合学習の時間を使って、15 時間分をまかなう予定です。2 年後には、さらに 20 時間増えるため、そのときには、時間割を変更しなければなりませんので、学校支援室を中心に検討していくことになると思います。他にご意見ご質問等ありますか。

委 員 平成 30 年度一般会計予算概要の学校教育課分についてですが、教育振興事業の中で、いじめ・不登校対策推進事業委託料が減額になっていますが、その理由を教えてください。

学校教育課長 学校の先生方で構成されている委員会に委託している事業になるのですが、財政課のヒアリングの際に、相対的に委託料を 1 割カットしたいという意向があり、約 1 割減額されております。

委 員 分かりました。あと、平成 30 年度主要事業の概要で、生涯学習課の勅使テニスコート改修事業ですが、大変ありがたいことだと思います。

生涯学習課長 スポーツ振興くじを充てる予定で、要望を出しております。

教育長 他にご意見ご質問等ありますか。

委 員 平成 30 年度主要事業の概要について、生涯学習課の三崎小学校放課後子ども教室の開校場所は、どちらになるのでしょうか。

教育長 現在、三崎小学校の特別支援学級が 1 階にあるのですが、それを 2 階に移動していただきます。出入口の管理をするのに 1 階が良いということで、1 階に放課後子ども教室を開校します。他にご意見ご質問等ありますか。（なし）今回、小学校のトイレの改修、唐竹小学校の図書室のエアコン設置で、2 億 8,500 万円を補正予算で出すのですが、国からの補助が 5,400 万円、2 億 3,000 万円は起債になると思いますので、市のお金は 88 万 5,000 円使うだけでこの工事ができます。では、議案（1）「平成 30 年豊明市議会定例会 3 月定例会月議会提出議案につ

いて」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（２）「豊明市条例の一部改正について」ご説明をお願いします。

生涯学習課長 （資料第２号に沿って説明を行う。）

教育長 このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 豊明市文化会館条例の一部を改正する条例（案）について、「午前（早朝を含む）」とありますが、早朝とはどの時間帯のことでしょうか。

生涯学習課長 ８時３０分から９時を指します。開館時間は９時からですが、その前に準備をされたいという方もあり、平成２９年４月１日から、３０分前倒して使えるようになりました。

教育長 他にご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（２）「豊明市条例の一部改正について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（３）「教育委員会規則の一部改正について」説明をお願いいたします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第３号に沿って説明を行う。）

委員 大学等入学支援金で、貸付金については、３名の応募から３名を選考、給付金については、２１名の応募者から５名を選考したということでしょうか。

学校教育課長 はい、そうです。

教育長 その他にご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（３）「教育委員会規則の一部改正について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（４）「平成３０年春季休業日について」説明をお願いいたします。

学校支援室長 （資料第４号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（４）「平成３０年春季休業日について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（５）「平成３０年度学校医等の委嘱について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 （資料第５号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（５）「平成３０年度学校医等の委嘱について」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（６）「豊明市教員の多忙化解消プランについて」説明をお願いいたします。

学校支援室長 （資料第６号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 先生方がすごく長い時間勤務されていると思うのですが、遅い時間でも電話がかかってきたときには出られるのでしょうか。

学校支援室長 大事な連絡が入ることもありますので、遅い時間帯でも出ます。特に中学生ですと、進路の関係で保護者が仕事から帰る時間に連絡を取り合うこともあります。電話対応については、3月に保護者宛に文書でお知らせする予定です。

教育長 一度このプランで実施し、様子を見て対応を考えたいと思います。また、行事についても、豊明市教育研究会がなくなって愛知地区の教育研究会で一本化されたのですが、かつて市の教育研究会で行なっていたものと、愛知地区で新しく行なっているものがあり、行事が増えて多忙化につながっています。もともと豊明市教育研究会で行なっていたものは畳んでいかないと負担になってしまいますので、精選を行ないました。

委 員 陸上競技大会を割愛するということは、陸上部もなくなるということですか。

学校支援室長 はい、なくなります。

教育長 他にご意見ご質問はありますか。

委 員 学校閉校日についてですが、閉校しているときに何かあった場合の緊急連絡先があると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

学校支援室 学校が行事を行なわない期間の閉校日でも、お盆などは市役所で学校支援室の職員は勤務しておりますので、学校支援室に連絡してもらうようにして、教育委員会に対応していくようにしたいと考えております。今年度から、長久手市がそのようにしているのですが、今のところ緊急の連絡はないとのこと。日曜日などでも、教育委員会に連絡していただくと、市役所の宿直から職員に連絡が入るようになっています。

学校教育課長 学校開放日なども閉校日に合わせて中止にしたり、学校施設の貸出も閉校日に合わせて行なわないというようにしていきたいと思います。

教育長 緊急事態が全くないわけではないので、何かあった場合に備えて、対応をできるようにしたいと思います。他にご質問等ありますか。

委 員 「着任式を簡素化する。」とありますが、確認で、新任の方と市外から赴任された方が、着任式に出席されるということによろしいでしょうか。

学校支援室長 はい、そうです。

委 員 教育研究発表会や教育講演会についても割愛するということですが、これも負担が大きかったのでしょうか。

学校支援室長 これにつきましても、愛知地区で行なっているものがあり、豊明市独自で行なっているものが重複しているため、市だけで行なっているものについては割愛するということになりました。

委 員 行事についてですが、陸上競技大会、3中学校音楽会、作品展は、平成30年度までは行なうということによろしいでしょうか。

学校支援室長 はい、そうです。

委員 行事のためばかりの教育になってしまうより、本当に大切にしたい主体性や、協同の学びのために時間を費やせるといいと思います。

委員 校長先生方のご意見もこの中に含まれているということですね。

学校支援室長 はい、そうです。

委員 検討事項として、「スクールソーシャルワーカーの増員」とありますが、具体的に何名増員するかは決まっているのでしょうか。

教育長 人員配置を含め、教育委員会で決めたことを、総合教育会議に議題として市長に提出したいと思います。スクールソーシャルワーカーだけでなく、今後考えられることとしては、ガードマンや用務員、専門の事務員の配置など、文部科学省もいろいろと検討していますが、そのような人員を市単独で配置できれば、教員の多忙化解消ができると思います。段階を経て、先生方も余暇の時間を作れるようにし、本来やるべきことをやっていただけるようにできるといいと思っています。

教育長 その他、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（６）「豊明市教員の多忙化解消プランについて」承認される方は挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認いたします。続きまして議案（７）「中学校の部活動のあり方について」説明をお願いいたします。

学校支援室長 （資料第７号に沿って説明を行う。）

教育長 この件につきまして、半年以上かけて愛知地区で検討し、ようやくここまでまとまりました。愛知地区の４市町で集まりますと、部活動への取り組み方については非常に温度差があります。かなり遅くまで練習がある部活動もあったり、試合をすると強くなるだろうということで、練習試合を教員同士で組んで行っており、そのようなことを認めるかどうかなど、大変細かいところまで話をして、このようなまとめとなりました。本当に様々な意見がありましたが、そうしたことを経て、今回の提案となります。このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 部活動を行なうのに、保険は入っているのでしょうか。

学校支援室長 はい、日本スポーツ振興センターの保険に加入しています。

委員 部活動と認めていないときに、活動が行なわれていた場合の罰則規定はあるのでしょうか。

学校支援室長 ありません。

委員 部活動以外でけがなどがあった場合は、どのような対応になるのでしょうか。

学校支援室長 クラブと称する活動については、指導者がお金を集めて別で保険に加入しています。

委員 部活動と認められるものに関しては、日本スポーツ振興センターの保険の対象になるということですね。

学校支援室長 はい、そうです。

教育長 今のところ、課題として残っているのは、祝日の取り扱いについてです。長期休業中も祝

日は休みですが、それ以外の祝日はやってもよいことになっています。そのため、ゴールデンウィークなど連休が続くときに、祝日は部活動をやってもよいことになります。その点と、朝練習のあり方についてが、まだ決定していません。来年は、小学校の部活動についても愛知地区で協議していく予定です。思い切って決めなければならないという思いもあって、このように決定しました。

委員 個人的に取り組みたいという方は、個人で別の団体などに所属してやっていくということですね。

教育長 そうですね。部活動によっても、かなり活動状況に差があります。この方針で取り組むことで、部活動の指導の教員の負担を減らし、子どもたちの健康管理や、余暇時間の使い方を学んでもらうということも含めています。中学校の部活動については、一度このように試みて、様子を見ようと思います。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、議案(7)「中学校の部活動のあり方について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。続きまして議案(8)「双峰小学校・唐竹小学校の統合について」説明をお願いいたします。

学校教育課長 (資料第8号に沿って説明を行う。)

教育長 10月から議案として話し合ってきたことをまとめさせていただきました。これを総合教育会議の中で、市長に対する報告に挙げていきたいと思えます。このことにつきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 双峰小学校のPTAの方々からご意見はありましたか。

教育長 「クラス数がどのようになるのか」というご意見がありましたが、35人学級にすることで、40人学級と比べると学習の効果を期待できますし、以前委員が言われていましたが、人数が少なすぎても行事などの学級運営が難しくなることもあります。これからの児童数がどのように推移するかは分からないのですが、全体として最大でも1クラス35人であるということで、遠い将来のことまで考えて検討した結果をお伝えしました。

委員 PTAの方々、現在の児童数を比較してご意見をおっしゃるかと思えます。学校でも、児童の異動が激しいので、数人の差でクラス替えができなくなるということをお聞きました。

教育長 統合によって、助かることがあると思えます。1クラスを35人以下にすることは保障しますので、それで効果はあると思えます。他にご意見ご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(8)「双峰小学校・唐竹小学校の統合について」承認される方は挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認いたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「教育委員会要綱の制定及び一部改正について」説明をお願いいたします。

学校教育課長、生涯学習課長 (資料第9号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 「豊明市食物アレルギー学校生活管理指導表作成補助金交付要綱」についてですが、食物アレルギー学校生活管理指導表を作成する対象の児童生徒は、何人くらいいるのでしょうか。

教育長 小中学校合わせて100人程度です。他にご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(2)「豊明市就学援助費事務取扱要領の一部を改正する要領について」説明をお願い

いたします。

学校教育課長 （資料第10号に沿って説明を行う。）

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 ランドセルや制服も対象になるのですか。

学校教育課長 はい、そうです。

委員 一人当たりどのくらいの金額が補助されるのでしょうか。

学校教育課長 小学校と中学校では若干異なりますが、5万円程度です。

委員 4月に入ってから転出ということもあるかもしれませんが、件数は多くはないということでしょうか。

学校教育課長 はい。また、受給を目的に転出ということは考えづらいのではないかと思います。

委員 新入学用品費は、立替え払いになるのでしょうか、それとも、買う前にいただけるのでしょうか。

教育長 一定所得より低い方に対して、学用品費等を買うためのお金を支給するという制度です。

学校教育課長 新入学用品費に関しては、積算した相当額を3月末までに支給いたします。先進地の中では、転出しないという誓約書を申請時に書くところもあるようです。

委員 豊明市は支給した後で、急遽転出することになっても、返還は求めないということですね。

教育長 はい、転出した先の市町で支払わないようにすればよいということになります。

学校教育課長 転出先へは、豊明市から支給済みであるという通知をする予定であります。

教育長 支給する時期についても協議しましたし、そもそも対象者の所得が確定するのが3月になるので、前年の所得を基準にしようということになりました。

学校教育課長 新入学については前年の所得で、4月以降の就学援助については最新の所得で、支給の対象になるか審査します。

委員 だいたいどのくらいの人数の方が対象になるのでしょうか。

学校教育課長 準要保護ということで、30～40人程度かと思われます。

教育長 教育委員会が特別に定めている基準の準要保護の方が対象になり、生活保護世帯の方は、教育委員会ではなく社会福祉課から生活保護費として受給します。

委員 先ほど、新入学用品費を支給した場合は、学校教育課から転出先の市町村へ通知を出すということでしたが、基本的には、一つの市町村からしか受けられないようになっているというこ

とでしょうか。

学校教育課長 支給については、通知先の市町村の判断によります。

教育長 その他、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「豊明市スポーツ賞表彰式について」説明をお願いいたします。

生涯学習課長 (資料第11号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では。ご都合のつく方はご出席賜りたいと思います。続きまして、報告(4)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第12号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「平成29年度小中学校卒業式について」説明をお願いします。

学校教育課長 (その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 (3月20日(火)午後1時30分から3月定例教育委員会を、4月17日(火)午後3時00分から4月定例教育委員会を開催する旨提出。)

教育長 その他にございますか。(なし)

教育長 閉会宣言 午後3時35分、2月定例教育委員会の閉会を宣言。